



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

## 目次 (\*については県法規集掲載事項)

- 公安委員会規則
- \*8 和歌山県公安委員会に係る和歌山県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する規則
- \*9 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則
- 告示
- 477 保健所使用料の決定 (福祉保健総務課)
- 公安委員会告示
- 18 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則別表第2に規定する区域の決定

### 公安委員会規則

#### 和歌山県公安委員会規則第8号

和歌山県公安委員会に係る和歌山県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する規則を次のように定める。

平成18年3月28日

和歌山県公安委員会委員長 大岡 淳 人

和歌山県公安委員会に係る和歌山県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する規則

(趣旨)

第1条 民間事業者等が、公安委員会の所管する条例等に係る保存等を、電磁的記録により行う場合については、他の条例等に特別の定めがある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、特別の定めのある場合を除くほか、和歌山県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例(平成18年和歌山県条例第23号。以下「条例」という。)において使用する用語の例による。

(電磁的記録による保存)

第3条 条例第3条第1項の規則で定める保存は、別表第1の左欄に掲げる条例等の同表の右欄に掲げる規定による書

面の保存とする。

(電磁的記録による保存の方法)

第4条 民間事業者等が、条例第3条第1項の規定により別表第1の左欄に掲げる条例等の同表の右欄に掲げる規定による書面の保存に代えて当該書面に係る電磁的記録の保存を行う場合は、次に掲げる方法のいずれかにより行わなければならない。

(1) 作成された電磁的記録を民間事業者等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル又は磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準じる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物(以下「磁気ディスク等」という。)をもって調製するファイルにより保存する方法

(2) 書面に記載されている事項をスキャナ(これに準じる画像読取装置を含む。)により読み取ってできた電磁的記録を民間事業者等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル又は磁気ディスク等をもって調製するファイルにより保存する方法

2 民間事業者等が、前項の規定による電磁的記録の保存を行う場合は、必要に応じ電磁的記録に記録された事項を出力することにより、直ちに明瞭かつ整然とした形式でその使用に係る電子計算機その他の機器に表示及び書面を作成することができるための措置を講じなければならない。

(電磁的記録による作成)

第5条 条例第4条第1項の規則で定める作成は、別表第2の左欄に掲げる条例等の同表の右欄に掲げる規定による書面の作成とする。

(電磁的記録による作成の方法)

第6条 民間事業者等が、条例第4条第1項の規定により、別表第2の左欄に掲げる条例等の同表の右欄に掲げる規定による書面の作成に代えて当該書面に係る電磁的記録の作成を行う場合は、民間事業者等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法又は磁気ディスク等をもって調製する方法により作成を行わなければならない。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

#### 別表第1 (第3条、第4条関係)

条 例	規 定

和歌山県遊泳者等の事故防止に関する条例 (平成5年和歌山県条例第40号) 第13条第1号

別表第2 (第5条、第6条関係)

条 例	規 定
和歌山県遊泳者等の事故防止に関する条例 (平成5年和歌山県条例第40号)	第13条第1号

和歌山県公安委員会規則第9号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成18年3月28日

和歌山県公安委員会委員長 大岡 淳 人  
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

施行条例施行規則の一部を改正する規則

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則 (昭和60年和歌山県公安委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

別表第2(第3条関係)

地 域	
市 町 名	字
橋 本 市	高野口町応其の一部で公安委員会が定める区域
紀 の 川 市	井田の一部、打田の一部、貴志川町国主の一部、貴志川町長山の一部、貴志川町丸栖の一部、花野の一部、粉河の一部、東国分の一部及びび東野の一部で公安委員会が定める区域
岩 出 市	相谷の一部、尼ヶ辻の一部、金池の一部、紀泉台の一部、北大池の一部、新田広芝の一部、曾屋の一部、高瀬の一部、中黒の一部、中迫の一部、西国分の一部、根来の一部、野上野の一部、堀口の一部、水栖の一部、溝川の一部、南大池の一部、森の一部、山の一部、山崎の一部、山田の一部及び吉田の一部で公安委員会が定める区域
紀 美 野 町	小畑の一部及び動木の一部で公安委員会が定める区域
かつらぎ町	大字丁ノ町の一部で公安委員会が定める区域
美 浜 町	大字和田の一部で公安委員会が定める区域
上 富 田 町	朝来の一部及び岩崎の一部で公安委員会が定める区域
那智勝浦町	大字川関の一部及び大字湯川の一部で公安委員会が定める区域

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

告 示

和歌山県告示第477号

和歌山県使用料及び手数料条例 (昭和22年和歌山県条例第28号) 別表第1第11項の規定により保健所使用料を次のように定め、平成18年4月1日から実施する。

平成17年和歌山県告示第319号 (和歌山県使用料及び手数料条例の規定による保健所使用料) は、平成18年3月31日限り廃止する。

平成18年3月28日

和歌山県知事 木 村 良 樹

保健所使用料

区 分		単 位	金 額
1 血液検査	(1) 赤血球沈降速度測定 (2) 末しょう血液一般検査 ア 赤血球数	1件につき 同	80円 230円

	イ 白血球数		
	ウ 血色素測定		
	エ ヘマトクリット値		
	オ 血小板数		
	ア～オの検査の一部又は全部を行った場合に算定する。		
	(3) 末しょう血液像	同	190円
	(4) 総ビリルビン	同	110円
	(5) 総たん白	同	110円
	(6) クンケル反応	同	110円
	(7) チモール混濁反応	同	110円
	(8) アルブミン	同	110円
	(9) クレアチニン	同	110円
	(10) 尿素窒素	同	110円
	(11) 尿酸	同	110円
	(12) グルコース	同	110円
	(13) LDH	同	110円
	(14) ALP	同	110円
	(15) コリンエステラーゼ	同	110円
	(16) アミラーゼ	同	110円
	(17) γ-GTP	同	110円
	(18) 中性脂肪	同	110円
	(19) 無機リン	同	170円
	(20) 鉄	同	110円
	(21) 総コレステロール	同	170円
	(22) HDLコレステロール	同	170円
	(23) GOT	同	170円
	(24) GPT	同	170円
	(25) たん白分画	同	190円
	(26) 1回に採取した血液を用いて血液検査の(4)～(24)に掲げる検査を8項目以上行った場合は、(4)～(24)に掲げる所定金額にかかわらず検査項目数に応じて次の金額とする。		
	ア 8項目以上9項目以下の場合	同	1,110円
	イ 10項目以上の場合	同	1,300円
	(27) HBs抗原	同	290円
	(28) HBs抗体価	同	320円
	(29) 血液採取	同	90円
2	心電図	1件につき	1,200円
	(2) 描写のみを実施する場合	同	560円
3	診断書	1通につき	1,500円
4	エックス線診断		
	(1) 直接撮影診断		
	ア 半切	1枚につき	1,450円
	イ 大角	同	1,410円
	(2) 間接撮影診断		
	ア 100ミリ型	同	1,230円
5	ツベルクリン反応検査	1件につき	650円
6	B・C・G予防接種	1件につき	2,960円
7	微生物学的検査	1件につき	130円
	(1) 顕微鏡検査		
	(2) 細菌培養同定検査		
	ア 消化管からの検体	1菌種1件につき	890円
	(ア) 集団給食、食品関係及び水道関係施設の従事者又は20人以上の集団検査の場合	同	960円
	(イ) その他の場合	同	960円
	イ 口腔、気道又は呼吸器からの検体	同	960円
8	ウイルス学的検査	1件につき	1,200円
	(1) HIV抗体価測定	同	2,800円
	(2) HIV抗体価精密測定	同	1,200円
	(3) HCV抗体価測定	同	3,600円
	(4) HCV核酸同定検査		
9	梅毒反応検査	1件につき	150円
	(1) 梅毒脂質抗原使用検査	同	340円
	ア 定性		
	イ 定量		
	(2) TPHA試験		
	ア 定性	同	320円
	イ 定量	同	550円
10	生活習慣病検査等	1件につき	3,550円
	(1) 子宮頸がん検診		
11	尿・ふん便等検査	1回につき	220円
	(2) 沈さ顕微鏡検査	1件につき	180円

(3) たん白定量	同	70円
(4) 寄生虫検査	同	160円
ア 直接塗沫法	同	160円
イ セロファン法	同	90円
(5) 潜血反応検査		

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第18号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則（昭和60年和歌山県公安委員会規則第1号）別表第2に規定する区域を次のとおり定め、平成18年4月1日から施行する。

昭和60年和歌山県公安委員会告示第1号（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則別表第2に規定する区域の告示）は、平成18年3月31日限り廃止する。

平成18年3月28日

和歌山県公安委員会委員長 大岡 淳 人

区		域
市町名	字	地 番
橋本市	高野口町応其	436から495まで
紀の川市	井田	60の1から60の41まで 70 71 72の1から72の2まで 73 81の3 82の3 88
	打田	131の1から131の56まで 147の1 147の4から147の8まで 154の4から154の15まで 155の1から155の17まで 937の1から937の3まで 938の1から938の3まで 1076の1から1076の2まで 1077の1から1077の30 (1077の6及び1077の24を除く。)まで 1077の36から1077の47まで 1077の53から1077の75まで 1082 1089の1 1092 1097から1098まで 1099の1から1099の2まで 1099の5から1099の6まで 1100の1から1100の3まで 1101から1101の2まで 1102の1から1102の2まで 1103の1から1103の2まで 1104から1106まで 1109 1112の1から1112の3まで 1113
	貴志川町国主	267の1から267の84まで 271の1から271の94まで 272の1 273の1から273の4まで 274 275の1から275の7まで 276の1から276の26まで 279の1から279の3まで 280の1から280の2まで 281の1から281の11まで 283 284 285の1から285の4まで 286の1から286の3まで 287の1から287の2まで 288から292まで 293の1から293の27まで 296の1から296の6まで 297 299の1 300 303の1から303の3まで
	貴志川町長山	233から235まで 236の1から236の5まで 238の1 262の1から262の8まで 263 264の1から264の2まで 265 266 267の1から267の4まで 268 269の1から269の2まで 270の3から270の4まで 271の1から271の2まで 272から275まで 277の1から277の865まで 386の1から386の4まで 387の3 388の1 388の5 507の1 507の5 526の1 526の6から526の7まで 527の1 527の6 528の1から528の3まで 529の1 529の6 530の1から530の2まで 530の6から530の7まで
	貴志川町丸栖	756 757の1から757の3まで 758の1から758の3まで 759の1から759の214まで 767から769まで 784から785 786の1から786の4まで 787の1 805 807 809 810 853 854の1 855の1から855の2まで 856 857の1 857の2 858の1 858の2 859の1から859の3まで 860の1から860の2まで 861から862まで 865の2 866の1 866の2 868の1から868の2まで 869の1 870 871の1 872の1から872の2まで 873から875まで 877の1から877の3まで 878 879の1から879の3まで 880の1から880の12まで 881の2から881の3まで 883の1から883の9まで 884 885の1から885の2まで 886の1から886の2まで 887 887の1から887の4まで 889 891 892の1から892の6まで 893の1から893の4まで 894の1から894の2まで 895の1から895の2まで 896の1から896の4まで 897の1から897の7まで 901から903まで 904の1から904の2まで 905の1から905の2まで 906の1から906の2まで 907の1から907の2まで 908の1から908の3まで 910の1から910の3まで 911の2から911の3まで 912の1から912の2まで 913の1から913の2まで 915の1から915の2まで 916の1から916の11まで 918の2から918の3まで 919の2 920の1から920の2まで 921の1から921の2まで 922の1から922の2まで 923の1から923の2まで 924の1から924の2まで 925の1から925の2まで 926から933まで 934の1から934の2まで 935から944まで 945の1から945の2まで 946から949まで 950の1 951 952の1から952の2まで953の1から953の4まで 954の1から954の4まで 955から956まで 957の1から957の3まで 958の1から958の2まで 959の2から959の3まで 960の2から960の3まで 961の1から961の3まで 962 963の1から963の5まで 964の1から964の3まで 965の1から965の7まで 966の1から966の2まで 1505の1から1505の2まで 1506内1号 1506内2号 1506の1から1506の7まで 1507の1から1507の2まで 1508の1から1508の2まで 1509 1510の1から1510の5まで 1511 1511の1から1511の2まで 1512か

		ら1516まで 1517の1から1517の2まで 1518から1520まで 1521の2から1521の3まで 1522の1から1522の3まで 1524の1から1524の2まで 1525から1528まで 1529の1から1529の2まで 1530 1531の1から1531の2まで 1532 1533 1534の1から1534の8まで 1535 1536 1537の1 1538から1541まで 1541内1号 1542から1544まで 1544内1号 1545から1549まで 1549の1 1550から1552まで 1553の1から1553の2まで 1554から1555まで 1555内1号 1556から1566まで 1567の1から1567の47まで 1568 1591から1608まで 1608内1号 1610から1612まで 1613の3 1614から1616まで 1617の1から1617の2まで 1618から1633まで 1635 1636の1から1636の2まで 1637 1637の1 1638から1668まで 1670 1671の1から1671の2まで 1672から1673まで 1673内1号 1674から1680まで 1680内1号 1681から1690まで 1691の1 1691の2 1692から1693まで 1695 1696の1から1696の2まで 1697から1698まで 1699の1から1699の2まで 1700から1701まで 1702の1から1702の2まで 1703の1から1703の2まで 1704の1から1704の10まで 1705から1710まで 1711の2から1711の7まで 1712から1713まで 1714の1から1714の2まで
	花野	1内1号 1の2 2の1 2の3から2の4まで 2の6から2の7まで 2の9から2の24まで 83の3から83の5まで 83の10から83の37まで 84の3から84の5まで 91の1から91の3まで 92の1から92の45まで 93の2 93の9から93の16まで 101の2から101の3まで 102の2 197の1から197の2まで 198から199まで 200の2
	粉河	4757の1 4769の3 4772の2 4774の1から4774の2まで 4776の1 4801の1から4801の165 (4801の113及び4801の133を除く。)まで
	東国分	1の1から1の36まで 2の1から2の3まで 715 16の1から16の9まで 26から27まで 28の1から28の6まで 29の1から29の2まで 30の1から30の2まで 31の1から31の4まで 34の1から34の11まで 35 36の1から 36の2まで 37の1から37の2まで 50の1から50の6まで
	東野	39 44 48の2
岩 出 市	相谷	162の1から162の4まで 163の1から163の16まで 166 168の1から168の32まで 169の1から169の8まで 170から173まで 177の2 183 185の1から185の2まで 186の1から186の2まで 187 187の2 188の1から188の4まで 189の1から189の3まで 196の4から196の6まで 456から459まで 460の1から460の21まで 471から475まで
	尼ヶ辻	58の1から58の2まで 59の1から59の2まで 60 70の2から70の34まで
	金池	436の1 437の1 442の1から442の67まで 443の3から443の4まで 444の2 445から446まで 448の2 449内1号のイ 449の4から449の5まで 449の7
	紀泉台	1の1 1の4 1の5から1の83まで 2から6まで 7の1から7の2まで 8から192まで 193の1から193の26まで 211から262まで 263の1から263の3まで 265から273まで 274の1から274の2まで 275から280まで 281の1から281の11まで 290から391まで 392の1から392の75まで 393から408まで 409の1から409の2まで 410から424まで 425の1から425の34まで 426の1から426の50まで 427の1から427の2まで 428から487まで 482の1から482の2まで 490の1から490の14まで 491から550まで
	北大池	83の1から83の21まで 85の1から85の12まで 86の1から86の5まで 87の1から87の8まで 88の1から88の11まで 96 97の1から97の10まで 98の1から98の7まで 99から101まで 102の1から102の2まで
	新田広芝	106の1から106の2まで 107の2から107の3まで 108から114まで 115の1から115の2まで 116 117の1から117の2まで 118の1から118の4まで 119から121まで 124 125の1から125の3まで 126の1から126の2まで 127 128の1から128の2まで 129 130の1から130の29まで 134から138まで 139の1から139の32まで 142から145まで 146の1から146の17まで 147の1から147の20まで 148の1から148の3まで 149の1から149の3まで 150の1から150の19まで 152の1から152の2まで 153の1から153の8まで 154 163から165まで 168から170まで 171の1から171の2まで 172 173の1から173の2まで 174 175 248の1から248の2まで 249の1から249の12まで 250の1から250の4まで 251 252の1から252の3まで 253の1から253の2まで 254の1から254の16まで 255の1から255の9まで 256の1から256の8まで 257の1から257の3まで 258 259の1から259の2まで 260の1から260の2まで 261の1から261の2まで 262 263の1から263の6まで 264の1から264の19まで 265の1 266から269まで 283から284まで 288 290の2 291 292の1から292の2まで 293の1から293の2まで 295から297まで 299 301の1から301の16まで 303
	曾屋	354の1から354の10 (354の5を除く。)まで 354の12 354の15から354の74 (354の43、354の59、354の64及び354の72を除く。)まで 362の3から362の5まで 365 367から369まで 370の3から370の17まで 372の1 373から377まで 378の1から378の27まで 38

	0の1から380の19まで 381の2 383の1から383の13まで 385 386 387の1から387の2まで 388の2 389の3 390の1から390の3まで 391 392 393の1から393の2まで 394から395まで 396の1から396の3まで 399の1から399の17まで 400の1から400の3まで 401の1 402の1から402の3まで 403 404の1から404の2まで 405から406まで 407の1から407の19まで
高瀬	14の1から14の15まで 16の1から16の51まで 17の1から17の10まで 63の1から63の5まで
中黒	441の1 442 443の1から443の2まで 446の1から446の3まで 446の11から446の73まで 456の4から456の5まで 456の7から456の17まで 473 476から477まで
中迫	1の1から1の2まで 2の2から2の50まで 11の1 12の1 19の2から19の75まで 22の1から22の18まで 43の2から43の50まで 50の1から50の8まで 104の1から104の4まで 105の2 566の1から566の12まで 574の2から574の12まで 578の1から578の3まで 579の1から579の9まで 580の1から580の11まで 581の2から581の7まで 583の1 583の3から583の4まで 584の1から584の7まで
西国分	591の2 592の2 593の2 594 594の2から594の10まで 599の1から599の3まで 600の1から600の2まで 601 602の1から602の4まで 603の1から603の3まで 604の1から604の3まで 605の2から605の4まで 620の1から620の14まで 623の3から623の9まで 625の1から625の21まで 626の1から626の18まで 627の1から627の10まで 628の1から628の18まで 631の1から631の8まで 850から877まで
根来	626の4 628の1から628の5まで 637の1から637の21まで 638から639まで 641 657の2から657の47まで 662の2 664の2から664の3まで
野上野	194の1から194の24まで 221の1から221の32まで 233の1から233の16まで 315 320 342 343の1から343の27まで 344 347の1から347の36まで 351から352まで 375 381の2から381の3まで 382 383の1から383の3まで 384から385まで 400の1から400の2まで 401の1から401の2まで 402から405まで 426から428まで
堀口	24の1から24の5まで 27の1 27の3から27の4まで 30の1から30の15 (30の3及び30の13を除く。)まで 32 32の1 33の1から33の17まで 40 40の1 43の1
水栖	36の2から36の12まで 59の2から59の4まで 62の1 62の3 62の5から62の8まで 63の1から63の3まで 64の1から64の28まで 69の2から69の13まで 92の1から92の11まで 96の1 96の3から96の4まで 101の1から101の10まで 104の2 105の1 105の3から105の26まで 105の28 105の35から105の47まで 105の28 105の35から105の47まで 105の56から105の58まで 106 114の1から114の10 (114の4を除く。)まで 214の1から214の11まで 216の1から216の10まで 233から234まで 235の1から235の8 (235の6を除く。)まで 236の1から236の17 (236の14を除く。)まで 237の1から237の9 (237の3,237の6及び237の7を除く。)まで 238の1から238の16まで 239の1 239の2 243の1から243の55まで 240から241まで 242の1 269の1から269の17まで 275の1から275の10まで 276の1から276の6まで 277の1から277の4まで 278の1から278の12 (278の9を除く。)まで 292の1から292の10 (292の4を除く。)まで 293の1から293の12 (293の6及び293の10を除く。)まで 294の3から294の6まで 295の1から295の6まで 521の1から521の28まで 568 569の1から569の4まで 570の1から570の20まで 599の1から599の9まで 600の1から600の57 (600の2,600の40及び600の45から600の50までを除く。)まで 602の1から602の14まで 609の1から609の9まで 610の2から610の12 (610の6から610の9までを除く。)まで 611の1から611の6まで 613 613の1 614 614の1 621の1から621の2まで 625の1
溝川	223の1から223の2まで 224の3 225 225の2 226 226内1号 229から231まで 232の1から232の6まで 233から234まで 235の1から235の3まで 236の1から236の2まで 237の1から237の6まで 238の1から238の18まで 240 240の3 241 241の1 241の5から241の10まで 241の12から241の20まで 241の22から241の30まで 250の1から250の7まで 251の1から251の14まで 252の2から252の7まで 253の2から253の5まで 255の1から255の2まで 256の1 257の1 258の1から258の2まで 261の1から261の2まで 262の1から262の3まで
南大池	6の1から6の80まで 20 32の2 40 41 73の1から73の94まで 81の1から81の4まで 82の1から82の4まで 83の1から83の4まで 102の1から102の2まで 103の1から103の2まで 104の1から104の3まで 105の1から105の3まで 106の1から106の2まで 107の1から107の2まで 108の1から108の2まで 110から112まで 113の1から113の2まで 114の1から114の7まで 192 193の1から193の2まで 194 195の1から195の47まで 201 204の1から204の5まで 205の1から205の10まで 206から207まで 208の1から208の28まで 211から213まで 214の1から214の2まで 215の1から215の2まで 216から217まで 222から224まで

	森	17内1号 17の1から17の3まで 18内1号 18内1号イ 18の1 18の2 19の1 19の2 20内1号20の2から20の15 (20の13を除く。)まで 39の1から39の4まで 39の7 39の13 39の19から39の20まで 39の28 39の33から39の34まで 39の45から39の47まで 39の50 40内1号 40内2号 40の1から40の3まで 41の3 42の1 46の1から46の56まで 52の1から52の2まで 195の1から195の4まで 196の1から196の2まで 197 198の1から198の5まで 199の1から199の2まで 200の1から200の3まで 201の1から201の95まで 205の2 222から224まで 225の1から225の2まで 226 227 237の1
	山	407から409まで 410の1 410の2 411の1から411の2まで 412から413まで 414の1から414の10まで 415の1から415の16まで 430の1から430の13まで 432 433内1号 433の1から433の7まで 434の1から434の5まで 440の1 441の1から441の20まで 444 444内1号 453の1から453の7まで 454の1から454の8まで 455の1から455の4まで 456の1から456の4まで 457の1から457の7 (457の3を除く。)まで 458の1から458の4まで 459の2 460の2 461 462の1から462の3まで 464の1から464の11まで 465の1から465の7 (465の3及び465の5を除く。)まで 466から468まで 469の1から469の5まで 470の1から470の22まで 471の1から471の3まで 474の1から474の6まで 475の2 1060から1062まで 1066から1067まで
	山崎	72の1 98から98の2まで 100の1から100の6まで 108の4 108の8から108の17まで 108の30から108の33まで 115から115の2まで 115の5から115の6まで 115の9から115の11まで 126 131から132まで 270の10 270の24から270の27まで 270の34から270の35まで 270の39から270の44まで 270の47から270の61まで
	山田	89の2から89の226まで 99の2から99の10 (99の8を除く。)まで
	吉田	68の1から68の115まで 83の2 84の2 85の2 92の1から92の149まで 106の1 106の3から106の8まで 109の2 110の2 111の3 111の4 133の2371の1 371の2号 371の3 372の1から372の2まで 373の1から373の11まで 374の1 374の2号 375の1から375の12まで 376 377の1から377の7まで 381の1から381の2まで 382の1から382の45 (382の38を除く。)まで 383の1から383の2まで 385の2 386の2 387の2 388の2 389の2から389の3まで 390の2 391の1から391の2まで 392の1から392の50まで 401の2 402の3 404の2 404の2号 405の1号 405の2 406の1号 406の2 409 410の1から410の3まで 411の1から411の3まで 412の1から412の3まで 413の1
紀美野町	小畑	831 833から834まで 838 839 842 844から850 (848を除く。)まで 855
	動木	447の1から447の4まで 514から515まで 518 525 526 527の1から527の3まで 528の5から528の7まで 533の1から533の4まで 534の1から534の5まで 535の1から535の3まで 545の1から545の3まで 546の1から546の4まで 548の3 555 565の1から565の8まで 566の1 566の4から566の8まで 569の1 569の4 569の5 570の1 576の1
かつらぎ町	大字丁ノ町	483から485まで 813から832まで
美浜町	大字和田	2111 2116 2125の2 2128 2139 2140 2141 2153 2160
上富田町	朝来	56 326 1805 2636
	岩崎	919 928 967
那智勝浦町	大字川関	1410から1467まで
	大字湯川	237から858まで

備考 この表における地番は、不動産登記法(平成16年法律第123号)第35条に規定する地番区域及び地番により表示されたものとする。